

2026年6月15日
ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社

「にゃんこ光 powered by NURO」

一部サービスにおける料金改定のご案内

平素は「にゃんこ光 powered by NURO」に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社が提供する高速光回線サービス「にゃんこ光 powered by NURO」は、2026年9月1日より、一部プランにおける月額基本料金を改定します。また、「NURO 光 でんわ」西日本の月額基本料金も改定します。

「にゃんこ光 powered by NURO」は、インターネットを通じたより豊かな体験の実現に向け、高品質な通信サービスの提供に努めています。しかしながら、昨今の部材価格や人件費などの上昇影響を受け、やむを得ず下記の通り改定することとしました。対象となるお客さまには順次、メールやSMSまたは書面にてご案内します。

「にゃんこ光 powered by NURO」は、サービス品質や顧客満足度のより一層の向上に努めるとともに、通信を取り巻く環境変化に応じた価値あるサービスを提供できるよう尽力してまいります。

記

■料金改定日時（効力発生日）

2026年9月1日（火）

※ 現在契約中のお客さまも、9月利用分（10月請求分）から改定後の料金に変わります。

■対象サービスおよび改定料金

【にゃんこ光 powered by NURO】

対象プラン	月額基本料金	
	改定前 (2026年8月31日まで)	改定後 (2026年9月1日から)

にゃんこ 光 powered by NURO (NURO 光 One 2 ギガ)	5,500 円	5,720 円
にゃんこ 光 powered by NURO (NURO 光 One 10 ギガ)	6,050 円	6,600 円

※別途、毎月の支払い料金（その他オプション料金等）が発生します。

※「初月月額基本料金無料」特典をご利用中の場合、引き続き同条件のままご利用できます。特典終了後は、改定後の月額基本料金が適用されます。

【「NURO 光 でんわ」西日本】

対象サービス	月額基本料金	
	改定前 (2026年8月31日まで)	改定後 (2026年9月1日から)
NURO 光 でんわ（東海・関西・中国・九州エリア）	330 円	550 円

※「NURO 光 でんわ」東日本（北海道・東北・関東エリア）の月額基本料金に変更はありません。

■ 契約約款の改定および改定に伴う契約書面の交付について

9月1日に、契約約款を改定します。改定にともない、料金改定の対象となるプランをご契約のお客さまには、自動での契約変更手続きを行います。契約変更後、9月上旬ごろに変更内容を記載した契約書面を、電子交付にご同意頂いているお客さまについてはメールまたはSMSで、電子交付にご同意頂いていないお客さまについてはお客さまのご契約住所あてに「契約内容変更通知書」を順次お送りします。

同書面の受領を含む8日間が経過するまでは、「初期契約解除」が可能です。また「初期契約解除」とは別に、「移行期間」を設けます。「初期契約解除」または「移行期間」中の任意解約のいずれを選択された場合であっても、別途ご案内するもの以外の従前の契約すべてが解除されます。

「移行期間」中にマイページなどから契約中のプランの解約を申請し9月30日までに解約手続きが完了したお客さま、および規定の期間中に「初期契約解除」を書面にて申請されたお客さまは、解約にとみなう費用の支払いが一部免除となります。

なお「移行期間」中の解約と「初期契約解除」では、申請可能な期間や支払い免除となる費

目が異なります。お客さまの契約状況によっては、「初期契約解除」を申請された方が最終的な負担金額が低くなる場合がありますので、各種手続きの前に、マイページにて契約状況をご確認ください。

	移行期間	初期契約解除
申請期間	2026年7月1日～9月30日	契約変更後、郵送される書面の受領日を含む8日間が経過するまで
申請方法	通常の解約手続きを行ってください。マイページ等、Web上でのお手続きも可能です。 なおマイページ上では解約申請時に契約解除料が表示されますが、期間中の場合は免除されるためご安心ください。	書面にて申請してください。Web上でのお手続きはできません。
解約完了日	お客さまが指定可能です。ただし、2026年10月31日までに解約が完了していない場合、契約解除料は免除されません。 (※1)	お客さまによる指定はできません。当社にて申請書面を受領後、「NURO光でんわ」などのオプションサービスを含む全てのご契約サービスが即日解約となります。(※2)
免除対象	契約解除料のみ	契約解除料および一部月額料金など(※3)

■ 初期契約解除後のご請求について

料金改定にともない「初期契約解除」を申請する場合、免除される対象および契約解除時に残代金がある場合の請求金額は以下の通りです。なお、宅内工事費および番号ポータビリティ費用は、残代金に関して記載の上限金額の範囲での請求になります。

区分	費用項目	免除対象	ご請求金額
回線	月額基本料金	○	請求なし(※4)
	機器損害金(ONU)		未返却の場合、全額請求
工事	宅内工事費		工事費残債がある場合は全額請求
	追加宅内工事費		全額請求(※6)
	土日祝追加工事費		3,300円
	回線撤去工事費		全額請求(※7)
契約	契約解除料	○	請求なし

区分	費用項目	免除対象	ご請求金額
	契約締結事務手数料		3,300 円
オプション サービス	月額基本料金	○	請求なし (※4)
	回線工事費 (NURO 光 でんわ)		全額請求 (※8)
	従量課金分 (通話料 など)		全額請求 (※8)
	付加サービス料金	○	請求なし (※4)
	チューナーレンタル 料金	○	請求なし (※4)
	解約工事費 (NURO 光 でんわ) (※9)		全額請求 (※8)
	番号ポータビリティ 費用 (解約時) (※9)	○	1,100 円 (ご請求の上限金額)
機器損害金 (TA)		未返却の場合、全額請求	

※ ご加入のオプションサービスによって解約時にかかる費用が異なります。

※ 詳細な請求金額については[重要事項説明書](#)をご確認ください。

■ 初期契約解除の申請方法について

「契約内容変更通知書」を受領した日から起算して 8 日間が経過するまでに、「契約内容変更通知書」の書面 (コピー可) または任意の書面にて、必要事項を記載のうえ郵送ください。

【郵送先】

〒151-0053

東京都 渋谷区 代々木 2-6-5

テレコミュニケーションビル アルティウスリンク(株)内

ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社 NURO 事務センター

【必要事項】

1. 氏名
2. 住所
3. 電話番号
4. お客さま番号
5. 解除を希望するサービス名称

■ 契約中のプランの確認について

契約中のプランは「NURO 光 マイページ」にログインして、「ご契約内容」から「お申込プラン」をご確認ください。

「NURO 光 マイページ」はこちら

<https://www.nuro.jp/app/mypage/login/>

※ 登録されているお客さま情報が最新ではない場合、通知が届かない場合があります。ご登録のお客さま情報については、マイページよりご確認ください。

- ※1. 「移行期間」中に番号ポータビリティの転出を希望する場合、転出手続き完了後にご契約中のプランの解約が完了となります。期間中に転出手続きが完了していない場合、契約解除料は免除の対象外となりますのでご注意ください。
- ※2. 番号ポータビリティの転出を希望する場合、「初期契約解除」の申請までに、必ず転出手続きを完了するようにしてください。事前に手続きが完了していない場合、ご契約中の番号が消失しますのでご注意ください。
- ※3. 詳しくは「初期契約解除後のご請求について」をご確認ください。
- ※4. 2026年9月利用分のみ免除対象となります。
- ※5. 通常の宅内工事とは別に、有料にてLAN配線などの追加宅内工事をお申し込みされたお客さまが対象となります。
- ※6. ご解約後、当社がお客さま宅に設置した光キャビネット、光コンセントおよび引込線等の設備は撤去せず、引き続き設置となります。これらの設備の撤去をご希望の場合、別途ご請求が発生します。
- ※7. 以下のオプションサービスについては、ご利用月の翌々月請求となるため、10月請求（8月利用）分は通常通りのご請求、11月請求（9月利用）分が免除対象となります。
(NURO 光 でんわ/NURO 光 でんわ One Type/ひかり TV for NURO/U-NEXT for NURO)
- ※8. 2022年7月1日以降に「NURO 光 でんわ」にお申し込みされたお客さまは費用は発生しません。

※記載の料金はすべて税込みです

※記載されている会社名および商品名、サービス名は各社の商標または登録商標です。